

研究所探訪

宗教法制研究所



宗教法制研究所は法学部の附属研究機関です。日進キャンパス6号館5階、法学部事務室の隣にあります。本研究所は昭和33（1958）年の開設以来、わが国で数少ない機関の一つとしてユニークな活動を続けてきました。主な活動は宗教と宗教法人に関する図書・資料の収集、国内外の法令、判例、学説などについての研究をおこなうことです。研究の中心は紀要の発行です。その他、年に一度、学外の専門家による学生向けの講演会を開催し、法律や政治と接点を持った宗教に関連するアップ・トゥ・デイトな話題を学生に提供しています。

今日、われわれの社会において宗教はその存在感を失うどころか、ますます重要度を増しているように思われます。例えば、生きるうえで救いを求める拠り所としての宗教という観点は色あせていません。また、政教分離や信教の自由など宗教関連の諸問題が今日でも話題になります。さらに、国際社会においても宗教関連の諸問題が噴出していることは周知の通りです。

こうした状況に鑑みて、近年では本研究所でも、より広い問題意識から宗教関連の諸問題に向かっています。最近の紀要では、政教分離に関する論説や高齢化社会における墓地経営許可への自治体の対応に関する判例研究などが掲載され（以上第48号、2007年10月発行）、また、医療に関する共同研究から生まれた諸論説や甲斐克則早稲田大学法科大学院教授による講演録「尊厳死問題の法理と倫理」が掲載されています（以上第49号、2009年1月発行）が、これらは新しい学際的、社会的な要請にこたえた研究活動の成果の一つといえるでしょう。

本研究所はこれまで全国的にも貴重な存在として、法学会や宗教会から注目されてきました。今後も社会の期待や要請にこたえるべく、上記のような活動を通じて貢献していきたいと考えています。

（幹事 中谷 毅）

